

第3期教育振興基本計画の策定に対するパブリックコメントについて

2017年10月31日

日本商工会議所

東京商工会議所

わが国は少子高齢化による労働力人口の減少という構造的な問題を抱えており、今後、日本経済が持続的に成長するためには、多様な人材の活躍推進と労働生産性の向上が不可欠である。特に、日本の未来を担う若者には、広い視野を持ちながらグローバル化と急速な経済社会環境の変化に柔軟に対応でき、様々な分野でイノベーションを牽引できる人材として活躍していくことが望まれる。

第3期教育振興基本計画の審議経過では、「社会人基礎力の養成」や「若年者のミスマッチの解消に資するキャリア教育・職業教育の推進」、「グローバル化に対応しつつ技術革新や企業経営へのイノベーションを牽引し得る能力を持つ人材の育成」、「生涯を通じ必要なタイミングで専門性を身につけられる社会人の学びの継続・学び直し推進」等について言及されており、当所はその内容に賛同するものである。については、目標達成に向けて実効性を伴った施策が講じられることに期待しつつ、第3期基本計画においてさらに盛り込むべき要素、強調すべき点などについて下記の通り意見を申し上げたい。

記

■社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

(採用に結び付くインターン学生情報の活用)

「職場体験・インターンシップの実施率の維持・向上」については、特に全事業所の9割を占める中小企業の積極的な協力なくしてその拡大は困難である。しかし、中小企業は大手企業に比して経営資源が乏しく、インターンシップ実施時における人繋りや経費が大きな負担となる中で協力しているのが実情である。従って、中小企業が新卒採用活動における広報活動開始以前にインターンシップ等を受け入れた場合、学生が自ら希望する際には、学生情報を、広報活動・採用選考活動の解禁後に活用できるようにする等、協力に対する一定のインセンティブを設けていくべきである。

(公民教育の充実)

社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成においては、経済社会の基本的な仕組みへの理解と、社会の構成員として自己の果たす役割や責任に対する

意識の醸成が不可欠であり、これらは従来の公民教育だけでは必ずしも十分とは言えない。共同社会を維持していくための租税の役割と意義とを深く理解する租税教育、社会の支え合いと自己責任の意識を醸成する社会保障教育について、初等・中等・高等教育のそれぞれの段階に合わせて実施すべきである。また、家庭・地域と連携した防災教育の推進にも力を入れていくべきである。

■グローバルに活躍する人材の育成

(世界から評価される学修体系の再構築)

経済社会が益々グローバル化していく中、わが国の学修体系も世界から評価されるものでなくてはならない。日本の大学の国際ランキングは総じて低く、まずは学修体系を国際的にも通用するものに近づけていくことが必要である。特に、従来型の一般教養とリベラルアーツ教育とを明確に区別し、社会人基礎力にも結びつく柔軟な発想力や思考力、論理性、多面的な見方といった素養を育む真のリベラルアーツ教育への転換、日本独特の文系・理系の伝統的区分を見直し、横断的な教育課程を編成するなど、国際的にも通用性が高く、機動的な学修体系への再構築が必要である。これは諸外国の優秀な学生を呼び込むためにも不可欠だと考える。

(外国人留学生による国内での就職促進)

外国人留学生の日本での就職を促進するためには、入国前の学生に対する日本でのキャリアパスに関する情報提供、受入れ大学や日本語教育機関等における相談窓口の体制強化、インターンシップを受入れる企業への理解促進、卒業時の在留資格の切り替え手続きの簡素化や早期化等、きめ細やかな支援策の充実が必要である。

■イノベーションを牽引する人材の育成

(幼少段階からのものづくり教育の充実強化)

わが国が「Society 5.0」の実現を目指していくためには、様々な技術を組み合わせて新たな製品やサービス、価値を生み出していく能力が必要であり、文系・理系もしくは専門分野の枠を超えた「IT・データ活用能力の育成」の観点はもとより重要である。

一方、幼い頃からの「ものづくり教育」は、自らの体験を通じて自発的な工夫や改善、探究心といった、イノベーションに不可欠な素養を養う上で極めて有効な手段である。ものづくり分野の強い競争力によって支えられてきたわが国経済の強みを維持していく上でも幼少段階からの「ものづくり教育」のさらなる充実と強化を望む。

■職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

(社会人の学び直しを支援する学修形態の多様化)

生涯を通じて各々が人生の選択肢を増やすためにも、社会人の学び直しの継続・推進は必要性が高く、各種高等教育機関における専門的職業分野に関する教育機会が提供されることが重要である。

一方で、現状の大学において社会人学生の受入れが低調である実態も踏まえ、学修形態の弾力化を一層進めることが必要である。「働きながら教育機関において学べる学習環境の整備」として、放送大学やe-ラーニングの活用について触れているが、他にもモジュール型授業を導入するなど、時間的制約の多い社会人でも学びやすいよう、様々な学修形態の確立を望む。併せて、より実務に即した教育機会が提供されるよう、企業OBなども視野にいれた幅広い実務家教員の活用も検討すべきである。

また、中小企業が当該実務に即した教育研修を行うために社員を教育機関に派遣するに際しては、教育訓練費等を税額控除の対象とするなど、所要のバックアップ体制を構築されたい。

成果検証の際は、大学・専門学校等の教育機関のみならず、商工会議所はじめとする各地域が実施する研修講座等の積極的活用についても評価の対象となることを望む。

■持続的な高等教育システムの構築

(地方創生と多様性を意識した地方大学の機能強化)

「地方に必要な人材を育成するためのプラットフォームづくり」について、地方創生を担う地（知）の拠点としての機能を強化する観点から、都市と地方の大学が連携したカリキュラムや単位の互換、二地域間で学べる国内留学（ダブルキャンパス）の仕組みづくりを検討すべきである。また、すでに取り組んでいる大学の機能分化をさらにすすめ、各大学の多様性と強みを更に強化していくことが必要である。

また、急増するインバウンドへの対応はもとより、わが国が観光立国として十分な受入れ環境の整備を行い、観光分野での生産性向上を図る上でも、大学等の高等教育機関における観光関連学部・学科の拡充・整備を急ぐべきである。

以上